



待ちに待ったアフターコロナの生活が始まります！



新型コロナウイルス感染症が5月8日より、感染法上の2類から5類に移行し、制限や制約のない日常を過ごしていただけることと存じます。清須市でも様々なイベントを行い、市民の皆様が笑顔で楽しんでいただけるよう努めてまいります。また、ブロック・自治会においてもコミュニティ活動が再開されることとなり、私も心待ちにしております。

今後も清須市議会議員として、皆様方から頂いたご意見・ご要望は、必ず市政に届けてまいります。また、このレポートを通じ、多くの方々と対話させていただきたいと思っておりますので、皆様からのお声掛けを、お待ちしております。

●清洲城の今後の利活用について

3月定例会
一般質問

市のシンボルである清洲城では、昨年11月に「きよすイルミ 2022」が開催され、プロジェクションマッピングやイルミネーションをはじめ、ミニマルシェの開催やキッチンカーの出店などで、多くの来場者に喜んでいただき、これからの清洲城のあり方に期待が高まります。そこで、清洲城の利活用について、本市の考えをうかがいました。

大塚：「きよすイルミ 2022」の成果や改善点、また、今後の清洲城の利活用について

産業課：期間中の清洲城の入場者数は8,762人(前年同次期比26%増)、清洲ふるさとのやかたの売上は330万円(前年同次期比2倍)、加えてマスコミ等に広く取り上げられ、清須の知名度向上に大きく貢献できたことが成果と言えます。改善点は、キッチンカーやマルシェ出店による賑わいが、土日祝日のみで、平日の賑わい創出が図れなかったことや、市内事業者の出店が少なかったことです。今後は、民間主催のイベント会場としての貸出促進や、キリンビール・あいち朝日遺跡ミュージアムとの連携により、市内周遊の拠点として利活用を図ります。

市全域から多くの方々に足を運んでもらえるよう、あしがるバスの増便や臨時バスの導入を要望しました。



民間主催のイベント会場として、結婚式や披露宴会場としての運用を提案しました。

●観光資源周辺の今後の取り組みについて

本市には清洲城・朝日遺跡ミュージアム・美濃路街道をはじめ、貴重な歴史観光資源があり、それらは、信長まつり・尾張西枇杷島まつり・桜まつり、などの様々なイベントで活用され、多くの観光客で賑わっています。これらの観光資源の更なる有効活用のため、特に、清洲城・朝日遺跡ミュージアム・美濃路街道(尾張西枇杷島まつり開催場所)の周辺一体の将来像を市民と共に考える必要があります。そこで、観光資源への取り組みについて、うかがいました。

大塚：地方創生推進交付金を活用した観光・産業活性化プロジェクトの成果について

産業課：プロジェクトでは、観光等来訪者で地域が潤う仕組みづくりを中心に取り組みました。交付金事業を国から採択してもらうにあたり、目標値を掲げましたが、清洲ふるさとのやかたでの土産品販売額・市観光協会を始め中小事業者の特産品開発数・市観光協会ホームページのアクセス数、は目標を上回る結果となりました。

大塚：清洲城・朝日遺跡ミュージアム・美濃路街道の周辺一体の今後の取り組みについて

産業課：キリンビール名古屋工場やあいち朝日遺跡ミュージアム、旧美濃街道は本市の観光資源であり、交付金を活用した事業でも、モデルコースの拠点として位置付けています。特に、共通入場券の販売促進や、施設相互の来場促進と両施設間の遊歩道利用促進を図りました。目標値未達成部分や、これまで取り組んできた事業の見直し再編などを通じ、更に効果的で充実した取り組みになるよう地方創生推進交付金事業の2年間延長を国に申請してまいります。

官学連携やLINE・SNSを活用した情報発信と、新たな特産品の開発に期待します。また、観光客に周遊していただくため、拠点となる施設周辺や動線上に飲食店が必要不可欠で、個人経営・小規模事業者の飲食店への支援と新規参入を促す啓発活動を要望しました。



尾張西枇杷島まつりの開催場所で、名古屋市と本市を繋ぐ玄関口となってる美濃路街道の魅力を発信し、賑わいを創出するため、継続性が期待できる計画で後世に残る建物に限定した「空き店舗活用事業」の再開を要望しました。

★令和 5 年春開始の新型コロナワクチン接種について

新型コロナワクチン接種の特例臨時接種期間が、令和 6 年 3 月 31 日まで延長されました。
今後のワクチン接種は、以下の通りとします。

対象者	初回接種終了後、以下に該当する者
	①65 歳以上の高齢者
	②5 歳以上 64 歳以下で、基礎疾患を有する者、その他重症化リスクが高いと医師が認める者
	③医療機関・高齢者施設・障がい者施設等の従事者
使用するワクチン	原則、オミクロン株対応 2 価ワクチン
実施期間	令和 5 年 5 月 8 日～8 月末
接種回数	実施期間内に 1 回
接種券	・対象者①の方には、4 月下旬に個別通知(接種券等)を発送します。(お手元に接種券がある方は発送しませんので、そちらを利用ください。)
	・対象者②③の方で、接種を希望する場合は、申請が必要です。(ただし、4 回目接種の申請をされた方は、4 月下旬に接種券を発送します。)

※その他の方の新型コロナワクチン接種は、令和 5 年秋開始の追加接種については、追加接種可能な全ての市民(5 歳以上)を対象に、9 月以降実施見込み。

★带状疱疹予防接種費用の一部助成について

带状疱疹は、50 歳代から発症率が高くなり、80 歳までに約 3 人に 1 人が発症するといわれます。発症や重症化を予防するため、令和 5 年 4 月 1 日より、接種された方へ費用の一部が助成されます。

対象	接種当日、市内に住民登録のある満 50 歳以上の方。(助成は 1 人 1 度限りです。)
接種方法	協力医療機関に事前予約し接種してください。医療機関へは、助成金以外の金額をお支払いください。
助成額	生ワクチン(要 1 回接種):5 千円、不活化ワクチン(要 2 回接種):1 万円/回(計 2 万円) ※各医療機関毎に生ワクチン、不活化ワクチンの取扱い異なります。
持ち物	本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)・健康保険証・接種費用(助成金以外は実費精算となります。)

※協力医療機関以外の医療機関で接種された方は、带状疱疹予防接種費と分かる領収書、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)、通帳(振込先の分かるもの)を令和 6 年 4 月 3 日までに健康推進課の窓口へお持ちください。

○協力医療機関一覧

石原医院、遠藤外科・整形外科、尾関医院、山田医院、はなさきクリニック、堀田クリニック、水田医院、まへの内科クリニック、すずきホームクリニック、ゆうあいリハビリクリニック、このはなファミリークリニック、三輪医院、きよすクリニック、須ヶ口クリニック、五条川リハビリテーション病院、丹羽医院、溝口クリニック、ゆたかクリニック、はるひ呼吸器病院、名鉄病院

